

平成24年度当初予算案の規模

一般会計の規模は 1兆6,823億円（対前年度比 2.0倍）

うち震災対応分は 9,048億円（対前年度比 皆増）

通常分は 7,774億円（対前年度比 ▲7.5%）

総会計では 1兆9,859億円（対前年度比 +77.7%）

うち震災対応分は 9,363億円（対前年度比 皆増）

通常分は 1兆496億円（対前年度比 ▲6.1%）

- 一般会計の規模は、震災対応分については、「平成24年度政策財政運営の基本方針」に定めた7つの主要政策に沿って「宮城県震災復興計画」の推進に必要な事業費を積み上げた結果、前年度の当初予算規模（8,400億円）を上回る9,048億円を確保。一方で通常分については、前年度に比べ補助公共事業でマイナス25%、単独公共事業でマイナス20%、重点事業でマイナス10%、経常経費でマイナス5%のキャップ・シーリングを設定し、徹底的な見直しを図った結果、4年ぶりに8,000億円を下回る緊縮型予算となった。一般会計全体では、対前年度比でほぼ倍増となり、当初予算としては過去最大の1兆6,823億円に達した
- 特別会計の規模は、小規模企業者等設備導入資金特別会計において震災の影響により復旧整備資金貸付金が50億円増額になったほか、公債費特別会計で元金償還額が30億円減少した結果、震災対応分は60億円増、通常分は44億円減となり、全体では16億円増の2,266億円となった
- 準公営企業会計の規模は、震災の影響で災害復旧費が243億円増となり、全体では257億円増の499億円となった
- 公営企業会計の規模は、震災対応分で3億円の増となったが、通常分では企業債償還金や建設改良費が減少した結果17億円の減となり、全体では14億円減の271億円となった

（単位：百万円，%）

区 分	平成23年度 A	平成24年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
一 般 会 計	840,034	1,682,282	842,248	200.3
うち 震災対応分		904,835	904,835	皆増
うち 通 常 分	840,034	777,447	▲ 62,587	92.5
特 別 会 計	224,969	226,610	1,641	100.7
うち 震災対応分		6,002	6,002	皆増
うち 通 常 分	224,969	220,608	▲ 4,361	98.1
準 公 営 企 業 会 計	24,167	49,913	25,746	206.5
うち 震災対応分		25,107	25,107	皆増
うち 通 常 分	24,167	24,806	639	102.6
公 営 企 業 会 計	28,470	27,087	▲ 1,383	95.1
うち 震災対応分		337	337	皆増
うち 通 常 分	28,470	26,750	▲ 1,720	94.0
計（総会計）	1,117,640	1,985,892	868,253	177.7
うち 震災対応分		936,282	936,282	皆増
うち 通 常 分	1,117,640	1,049,611	▲ 68,029	93.9

四捨五入のため積み上げと計の一致しない箇所がある

【一般会計当初予算規模の推移】

（単位：億円，%）

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
規模	8,215	8,257	8,186	8,149	7,985	7,841	8,363	8,396	8,400	16,823
増減率	0.9	0.5	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 1.8	6.7	0.4	0.0	100.3

歳入の状況(一般会計)

1 県税

県税収入は 2,056 億円 (対前年度比 ▲ 8.2%)

- ・ 税額で最も多い個人県民税は、年少扶養控除の廃止等に伴い27億円の増収となるが、震災による雑損控除で65億円の減収となるなど震災の影響を大きく受け、対前年度比9.0%の減
- ・ 法人県民税、法人事業税の法人二税は、震災による法人利益の減少や震災減免などにより対前年度比8.1%の減
- ・ このうち、みやぎ発展税(法人事業税の超過課税)は、25億7千万円で対前年度比9.3%の減。平成23年度から導入したみやぎ環境税(個人県民税及び法人県民税の超過課税)は、課税の通年化に伴い14億5千万円と対前年度比4.5%の増
- ・ 地方消費税は、震災の影響などにより、対前年度比30.5%の大幅減
- ・ 軽油引取税は、復興需要の増などにより、対前年度比11.7%の増

(単位：百万円，%)

区 分	平成23年度 A	平成24年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100	主な増減理由
個人県民税	64,059	58,321	▲ 5,738	91.0	雑損控除等による減
法人二税	50,505	46,416	▲ 4,089	91.9	法人利益減少・震災減免
地方消費税	33,940	23,593	▲ 10,347	69.5	震災による減収等
軽油引取税	23,307	26,043	2,736	111.7	復興需要
その他の税	52,189	51,227	▲ 962	98.2	震災による減収等
計	224,000	205,600	▲ 18,400	91.8	

2 地方譲与税

地方譲与税は 311 億円 (対前年度比 ▲ 0.6%)

- ・ 地方法人特別譲与税は、震災による法人利益の減少などで対前年度比0.6%の減

(単位：百万円，%)

区 分	平成23年度 A	平成24年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
地方法人特別譲与税	28,676	28,506	▲ 170	99.4
その他の譲与税	2,652	2,624	▲ 28	98.9
計	31,328	31,130	▲ 198	99.4

3 地方特例交付金

地方特例交付金は 8 億円（対前年度比 ▲ 7 1 . 4 %）

- ・ 年少扶養控除の廃止等に伴う住民税の増収に伴い、児童手当及び子ども手当特例交付金は廃止
- ・ 住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金は、対前年度比 6 . 0 % の減

（単位：百万円，％）

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
児童手当及び子ども手当特例交付金	1,843		▲ 1,843	皆減
減 収 補 て ん 特 例 交 付 金	804	756	▲ 48	94.0
計	2,647	756	▲ 1,891	28.6

4 地方交付税

地方交付税は 3 , 3 6 8 億円（対前年度比 + 8 6 . 4 %）

- ・ 普通交付税は、震災による減収を加味した上で、国において通常分の地方交付税をほぼ対前年度同額確保したこと等により、対前年度比 1 . 6 % の増
- ・ 特別交付税は、国において東日本大震災からの復旧・復興事業の地方負担分や地方税の減収分等を震災復興特別交付税で全額措置すること等により、対前年度比 9 1 倍の大幅増
- ・ 普通交付税の振り替わりである臨時財政対策債を合算した通常分の実質的な普通交付税の額は、前年度と同額

（単位：百万円，％）

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
普 通 交 付 税	179,000	181,800	2,800	101.6
うち 震災対応分		3,800	3,800	皆増
うち 通 常 分	179,000	178,000	▲ 1,000	99.4
特 別 交 付 税	1,700	155,000	153,300	9,117.6
うち 震災対応分		153,000	153,000	皆増
うち 通 常 分	1,700	2,000	300	117.6
地 方 交 付 税 計	180,700	336,800	156,100	186.4
うち 震災対応分		156,800	156,800	皆増
うち 通 常 分	180,700	180,000	▲ 700	99.6

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
普 通 交 付 税（通常分）	179,000	178,000	▲ 1,000	99.4
臨 時 財 政 対 策 債	69,000	70,000	1,000	101.4
実質的な普通交付税（通常分） （普通交付税(通常分) + 臨財債）	248,000	248,000	0	100.0

5 県債

県債は 1,153 億円（対前年度比 +5.5%）

- ・ 臨時財政対策債は、通常分の地方財政措置により、前年度とほぼ同額規模の 700 億円を発行
- ・ 退職手当債は、退職者の増に伴い増嵩する退職手当の財源に充てるため、100 億円を 2 年ぶりに発行
- ・ 投資的経費に充当する建設地方債のうち、通常債は、通常分の公共事業や国直轄事業の減により、対前年度比 11.5%の減
- ・ 災害復旧債は、国において東日本大震災からの復旧・復興事業の地方負担分を震災復興特別交付税で全額措置すること等により、前年度とほぼ同額規模まで発行を抑制
- ・ 建設地方債のうち通常の充当率を上回る部分などに充当する行政改革推進債等は、充当対象事業の減により、対前年度比 25.5%の減

（単位：百万円，%）

区 分	平成 23 年度 A	平成 24 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
臨時財政対策債	69,000	70,000	1,000	101.4
退職手当債		10,000	10,000	皆増
建設地方債	40,330	35,318	▲ 5,011	87.6
通常債	35,220	31,174	▲ 4,045	88.5
災害復旧債	1,089	1,148	60	105.4
行政改革推進債等	4,021	2,996	▲ 1,026	74.5
計	109,330	115,318	5,989	105.5

四捨五入のため積み上げと計の一致しない箇所がある

6 その他の歳入

- ・ 国庫支出金は、震災対応分の国庫補助事業等が増えたことにより、対前年度比 4.5 倍の大幅増
- ・ 諸収入は、災害等廃棄物処理の受託が 2,720 億円、中小企業経営安定資金等貸付金（震災対応分）の短期貸付金が 961 億円それぞれ増えたことにより、対前年度比 4.7 倍の大幅増
- ・ 震災対応分の繰入金は、緊急雇用基金から 442 億円、震災復興基金から 126 億円など
- ・ 財源不足を補うための財源対策分の繰入金は、財政調整基金からの 75 億円。これにより平成 24 年度末の財政調整関係基金残高は、財政調整基金 102 億円、県債管理基金（一般分）197 億円の計 298 億円となる（平成 23 年度 2 月補正予算見込額反映後）

（単位：百万円，%）

区 分	平成 23 年度 A	平成 24 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
国庫支出金	79,192	359,262	280,070	453.7
うち 震災対応分		286,331	286,331	皆増
うち 通常分	79,192	72,931	▲ 6,261	92.1
諸収入	100,033	465,753	365,720	465.6
うち 震災対応分		388,529	388,529	皆増
うち 通常分	100,033	77,224	▲ 22,809	77.2
繰入金	48,461	104,249	55,788	215.1
うち 震災対応分		75,043	75,043	皆増
うち 通常分	38,461	21,706	▲ 16,755	56.4
うち 財源対策分	10,000	7,500	▲ 2,500	75.0

歳出の状況(一般会計)

(単位：百万円，％)

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
義 務 的 経 費	399,754	402,461	2,706	100.7
人 件 費	270,728	271,173	444	100.2
扶 助 費	29,244	33,387	4,143	114.2
公 債 費	99,782	97,901	▲ 1,881	98.1
投 資 的 経 費	100,069	463,710	363,641	463.4
補 助 事 業	56,270	352,408	296,138	626.3
単 独 事 業	28,810	54,175	25,365	188.0
国 直 轄 事 業	14,990	57,127	42,137	381.1
一 般 行 政 経 費	267,682	753,482	485,800	281.5
県 税 交 付 金 等	72,529	62,629	▲ 9,900	86.4
合 計	840,034	1,682,282	842,248	200.3

補助事業及び単独事業には受託事業を含む。また、四捨五入のため積み上げと計の一致しない箇所がある

1 義務的経費

義務的経費は 4 , 0 2 5 億円 (対前年度比 + 0 . 7 %)

- ・ 歳出全体に占める構成比は 2 3 . 9 %
- ・ 人件費は、震災対応に伴う警察官の定数増等により、対前年度比 0 . 2 % の増
- ・ 扶助費は、生活保護扶助費などの社会保障関係費が増えたことや、子どものための手当の地方負担額増などにより、対前年度比 1 4 . 2 % の増
- ・ 公債費は、県債元金償還金の減などにより、対前年度比 1 . 9 % の減

2 投資的経費

投資的経費は 震災対応分の大幅増により 4 , 6 3 7 億円 (対前年度比 4 . 6 倍)

- ・ 歳出全体に占める構成比は 2 7 . 6 %。当初予算での投資的経費の規模としては過去最高
- ・ 補助事業は、通常の公共事業についてマイナス 2 5 % のキャップを設定したため、通常分は対前年度比約 3 割減となったものの、災害復旧事業が対前年度比 9 3 倍に達するなど震災対応分が大きく増え、補助事業全体では対前年度比 6 . 3 倍の大幅増
- ・ 単独事業は、通常の公共事業についてマイナス 2 0 % のシーリングを設定したため、通常分は前年度を下回ったものの、災害復旧事業や市町村からの災害受託事業など震災対応分が大きく増え、単独事業全体では対前年度比 9 割の増
- ・ 国直轄事業は、通常分は前年度を下回ったものの、震災対応の復旧・復興事業が大きく増え、全体では対前年度比 3 . 8 倍の大幅増。土地改良償還負担金を除いた実質的な国直轄事業は、対前年度比 5 . 5 倍の増

【補助事業・単独事業の内訳】

(単位：百万円，%)

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
補 助 事 業	56,270	352,408	296,138	626.3
公 共 事 業	38,241	48,017	9,776	125.6
災 害 復 旧 事 業	3,097	288,736	285,639	9,323.3
その他（国基金事業を含む）	14,932	15,655	723	104.8
単 独 事 業	28,810	54,175	25,365	188.0
公 共 事 業	9,923	8,490	▲ 1,433	85.6
災 害 復 旧 事 業	252	9,419	9,168	3,739.5
そ の 他	18,635	36,266	17,631	194.6
合 計	85,080	406,583	321,503	477.9
公 共 事 業	48,164	56,506	8,343	117.3
災 害 復 旧 事 業	3,349	298,155	294,806	8,903.3
そ の 他	33,567	51,922	18,354	154.7

受託事業を含む。また、四捨五入のため積み上げと計の一致しない箇所がある

【国直轄事業の内訳】

(単位：百万円，%)

区 分	平成 2 3 年度 A	平成 2 4 年度 B	増減額 B-A	対前年度比較 (B/A) × 100
国 土 交 通 省 所 管 分	8,725	48,705	39,980	558.2
農 林 水 産 省 所 管 分	6,264	8,421	2,157	134.4
うち土地改良償還負担金	5,599	5,117	▲ 482	91.4
合 計	14,990	57,127	42,137	381.1
土地改良償還負担金除きの実質	9,391	52,010	42,619	553.8

災害復旧事業を含む。また、四捨五入のため積み上げと計の一致しない箇所がある

3 一般行政経費

一般行政経費は 震災により大幅増の 7,535 億円（対前年度比 2.8 倍）

- ・ 通常分については、重点事業はマイナス 10%、経常経費はマイナス 5%のシーリングを設定したため、前年度を下回ったが、震災対応分に大きくシフトし、一般行政経費全体では対前年度比 2.8 倍の大幅増
- ・ 震災対応分として増えた主なものは、災害等廃棄物処理費 2,693 億円、中小企業経営安定資金等貸付金（震災対応分）961 億円、緊急雇用基金事業費 425 億円、被災者住宅確保対策費 260 億円、中小企業等復旧・復興支援費 150 億円、震災復興基金事業費 126 億円など

< 参考 > これまでの震災対応予算編成状況(総会計)

(単位：百万円)

会 計 年 度	震 災 対 応 予 算 額	予 算 計 上 時 期
平成 2 2 年度	30,060	2月補正3月追加、3月16日専決、3月28日専決、 3月31日専決
平成 2 3 年度	1,558,974	4月1日専決、5月13日専決、5月補正、 5月補正6月追加、8月補正、9月補正、 9月補正10月追加、11月補正、11月補正12月追加
平成 2 4 年度	936,282	当初予算
合 計	2,525,316	

財源確保対策

- ・ 第3期財政再建推進プログラムに基づく歳入確保、歳出抑制対策を着実に実施することにより、巨額の財源不足額を解消
- ・ 平成24年度は、限られた財源をできるだけ震災対応に優先的に配分するため、通常の事務事業を徹底して見直すとともに、震災への対応として、極力発行しないことが望ましい退職手当債を100億円発行するなど、更なる財源確保対策を実施

【一般財源ベースの効果額】

(単位：億円)

区 分	平成24年度 財源確保策	内 容
歳入確保対策	138	
県債の活用	130	行政改革推進債等30億円 退職手当債100億円
各種基金の活用	2	特定目的基金の取崩し
県有資産の有効活用	5	未利用財産の売却4億円 広告掲載収入・命名権収入1億円
他会計資金の活用等	1	農業改良資金特会
歳出抑制対策	155	
人件費総額の抑制	16	
事務事業の見直し	39	シーリング削減率拡大
特別会計繰出金の見直し	26	港湾整備事業特別会計24億円 公営企業会計2億円
公債費負担の平準化	15	償還方式の見直し
将来的な財政負担の縮減	59	公共事業キャップ制の継続 キャップ・シーリング削減率拡大
計	293	

- ・ 上記の対策を講じてもお生じる財源不足75億円については、財政調整基金の取崩しで対応